

旧寄中学校利活用事業者

審査基準

令和5年9月

松田町

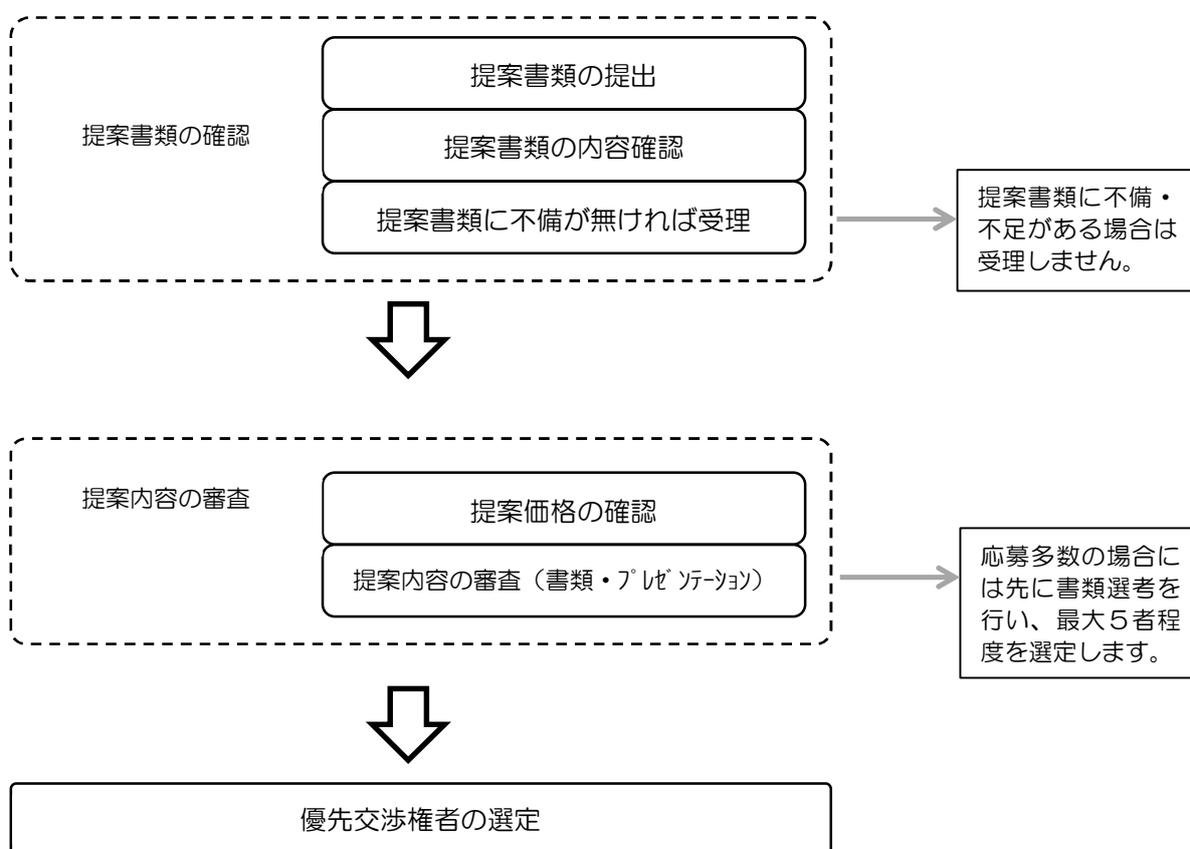
1 審査基準書の位置づけ

本審査基準書は、旧寄中学校利活用事業（以下、「本事業」という。）を実施する利活用事業者を選定するにあたり、「旧寄中学校利活用事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、最も優れた提案者を選定するための方法及び評価基準等を示したものであり、募集要項と一体のものである。

なお、本審査基準書で使用する用語の定義は、同一の名称によって募集要項において使用される用語と同一のものである。

2 優先交渉権者選定までの流れ

優先交渉権者の選定にあたっては、提案内容の審査及び提案価格の確認を実施する。



3 提案書類の確認

提出書類の確認は、募集要項等にて求めている提案書類に不備や不足がないかを確認し、問題がなければ受理します。

一度提出された提案書類の内容変更や差替えは原則として認めません。

4 提案内容審査

各評価事項について、選定委員会において、提案内容の審査・評価を行います。

(1) 審査及び優先交渉権者の選定

選定委員会は、応募のあった提案内容の審査・評価を行い、審査項目・評価内容ごとの評価点（以下「提案内容評価点」という。）を決定します。また、後に示す方法で提案価格に対する価格点を決定し、提案内容評価点と価格点の合計点（以下「総合評価値」という。）を算出します。

選定委員会は、総合評価値を基準として協議を行い、最も優れていると判断された者を優先交渉権者、次点の者を次点交渉権者として選定し、審査講評を付して町に報告します。町は、その報告を尊重して、優先交渉権者、次点交渉権者を決定するものとします。

総合評価値は満点を 200 点とし、内訳は提案内容評価点：170 点、価格点：30 点とします

なお、選定委員会における優先交渉権者と次点交渉権者の選定においては、総合評価値が次に示す基準点以上であったグループの中から決定するものとします。

(2) 優先交渉権者選定における基準点

審査委員会は、提案内容の審査・評価にあたり、あらかじめ優先交渉権者選定における基準点（以下「基準点」という。）を設定するものとし、基準点は 120 点とします。

総合評価値が 120 点に満たない応募者については、優先交渉権者及び次点交渉権者として選定しません。

(3) 審査結果の公表

審査結果は、応募のあった全ての応募者に速やかに通知します。また、優先交渉権者と基本協定締結後、審査結果と審査講評を町のホームページで公表します。

(4) 提案内容評価点の算定方法

提案内容評価点は満点を 170 点とし、審査項目の細目毎に内容を評価してそれぞれの審査委員が採点します。

各審査委員の採点のうち、最高点、最低点を付けた、それぞれ 1 名の審査委員の採点を除いた採点を平均して、審査項目毎に平均点を計算して提案内容評価点を算出します。平均する際には小数点第 3 位を四捨五入します。

(5) 価格点の算定方法

価格点は満点を 30 点とし、各応募者の価格点は、町の定める基準価格と応募者の提案価格

(価格提案書に記載された貸付料の年額) を基に評価します。

(6) 応募者が1者の場合の審査方法

応募者が1者の場合は、提案内容の審査・評価を行い、価格点を満点として扱ったうえで、総合評価値が基準点を超え、かつ審査委員会で協議のうえ適当と判断された場合、優先交渉権者として選定します。

(7) 提案内容評価の項目と配点表

提案内容評価の項目と配点は、提案評価項目と配点表を参照のこと。

提案評価項目及び配点

審査項目	評価の視点	配点	
1 事業コンセプト	(1) 基本コンセプトと町の募集要項の目的の方向性が合致しているか	5	15
	(2) 本事業及び地域の現状・実情を理解しているか	5	
	(3) 施設運営及び維持管理に関する取組方針が妥当なものであるか	5	
2 地域貢献度	(1) 寄地域の活性化		30
	①雇用創出や地域貢献活動など地域活力を生み出す事業計画であるか	10	
	②地域課題を踏まえ、その解決に向けた提案がされているか	10	
	③町の実施している既存の事業との協調性、親和性、協力体制が検討されているか	10	
	(2) 地域との共生の考え方		25
	①地元人材や団体の活用や関係構築に向けた考え方	15	
	②地元で行われる活動等への協力の考え方	10	
3 事業内容	(1) 事業の内容について		50
	①寄小学校の学校運営に対する配慮が適切か	20	
	②地域住民にとって魅力的な施設及び事業であるか	15	
	③実現性のある具体的な事業計画であるか	15	
	(2) 事業の持続性・実現性		30
	①適切な事業収支計画が検討されているか	10	
	②事業実施に向けた組織体制が適切か	5	
	③事業スケジュールが具体的に組まれているか	10	
	④事業開始時の資金調達が目途が立っているか	5	
4 応募者の団体としての評価	(1) 過去の実績について	10	20
	(2) 応募者の経営指標について	10	
5 価格点			30
合 計 (総合評価値)			200

採点基準及び得点の算定割合

採点基準		得点
A	評価の視点に即して特に優れた内容の提案である	配点×1.0
B	評価の視点に即して優れた点が認められる提案である	配点×0.75
C	評価の視点に即して標準的な提案である	配点×0.5
D	評価の視点に即した提案が十分とはいえない	配点×0.25
E	評価の視点に即した提案がなされていない、又は提案に実現性がない	0